

第34回

差別をなくす仏の里のつどい



とき

令和7年8月18日（月）

午後2時～午後4時（開場 午後1時）

ところ

アストくにさき アストホール

国東市国東町鶴川160番地2

次第

- ① 開 会
- ② 主催者あいさつ
- ③ 来賓あいさつ
- ④ 講演：「ひとごと」から「わがこと」へ ～語り合い、夢を託す～
講師：T-over人権教育研究所
・人権こども塾 共同代表 森口 健司 さん
- ⑤ 謝 辞
- ⑥ 閉 会

もりぐち けんじ

講師 森口健司さん



大学時代、京都での被差別体験が教職へと思いを強くし、中学校教師となる。

1990年度より板野中学校において「生徒が生徒を変える語り合いの人権・部落問題学習」（全体学習）を創造。

1993年度文部科学省道徳教育読み物資料作成協力者会議の委員となり、部落問題をテーマにした道徳資料「峠」「スダチの苗木」を作成する。その後広島大学教育学部で5年間、愛媛大学教育学部で6年間「人権教育」の講義を担当。

2019年には、板野中学校で全体学習に取り組んだ仲間と「T-over人権教育研究所・人権こども塾」を創設し、部落出身教師として取り組んできた語り合いの人権学習に込めた思いを伝えている。

入場
無料

手話通訳
あり



～ 無料託児あり ～

8/8までに下記の問合先に電話連絡にてお申込みください。当日受付はできませんので、ご注意ください。

主 催：国東市人権・部落差別解消教育啓発推進協議会
国東市／国東市教育委員会、姫島村／姫島村教育委員会
問合先：国東市人権啓発・部落差別解消推進課 ☎ 0978-72-0354

8月は 部落差別等 あらゆる不当な差別を なくす運動月間 です



大分県では、8月を『部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間』と定めています。これは、部落差別の問題の解決は国の責務であり、国民的課題であるとした「同和对策審議会答申」が1965（昭和40）年8月に出されたことによります。

だいじょうぶ？ 消せないよ！

その言葉 その発信



インターネットの普及により、手軽に情報を発信することが可能になりました。
その反面、発信の匿名性をいいことに部落差別をはじめ、あらゆる差別を助長する表現や、
他人を誹謗・中傷する表現が増えています。

このようなことは重大な **‘人権侵害、’**です。

あなたもいつのまにか **‘加害者、’**になっていませんか？

— ひとりで悩まず 相談を！ —



～ 人 権 全 般 ～

国東市人権啓発・部落差別解消推進課

TEL 0978-72-0354 FAX 0978-72-0357

国東市隣保館

TEL 0978-68-1722 FAX 0978-68-1751

～ 全国共通人権ダイヤル ～

みんなの人権 1 1 0 番 0570-003-110

子どもの人権 1 1 0 番 0120-007-110

女性の人権ホットライン 0570-070-810

国東市人権・部落差別解消教育啓発推進協議会
国東市／国東市教育委員会